

補助事業実績報告(事業完了後)時チェックシート

※ 工事完了日または支払完了日、いずれか遅い日から1か月以内に提出してください。

※ 申込時の事業計画書に記載した提出予定日と異なる場合は「補助事業計画変更届出書(様式第7号)」の提出が必要です。

※ その他、申請時から変更している場合、「補助事業計画変更・中止申請書(様式第6号)」または「事業計画変更届出書(様式第7号)」の提出が必要です。「計画変更のフロー図(岐阜市HPから取得できます)」をご確認ください。

受付終了日: 当該年度 3月第3金曜日

岐阜市の様式 (HPから取得できます)	岐阜市 家庭用次世代自動車充電設備(V2H)普及促進補助金交付要綱	<input type="checkbox"/> 事業実績報告書(様式第9号)
添付書類		<input type="checkbox"/> 領収書及び領収金額内訳書の写し
		! 発注者及び受注者が確認できること
		! 領収書と領収金額内訳書の合計金額が一致すること
		! 領収金額内訳書にて補助対象経費がわかること
		<input type="checkbox"/> 補助対象システムを設置した建物全体が分かるカラー写真
		補助対象システム設置後の状況を示すカラー写真 <input type="checkbox"/> (建売住宅の場合は補助対象システム設置後の状況を示すカラー写真)
		<input type="checkbox"/> 保証書の写し
場合によっては 必要な書類	申請時に契約書の写しを添付していない場合	<input type="checkbox"/> 契約書の写し
	共同住宅である場合	! 設置場所、補助対象経費の額、発注者及び受注者が確認できること
	申請者の住所以外の建物に設置した場合	<input type="checkbox"/> 住民票の写し (補助対象システムを設置した住宅の住所が記載されているもの)
	その他	<input type="checkbox"/> 追加で書類をご提出いただくことがあります。

◆ 注意事項

※ 補助事業実績報告書の押印は、補助金交付申請時に使用したものと同一印鑑を押印してください。

※ 報告内容の確認をすることがありますので、必ず提出書類の写しを保管してください。提出された書類は原則返却いたしません。

申請者用の控えとして、提出書類のコピーをとりましたか コピーをとったらチェックする →